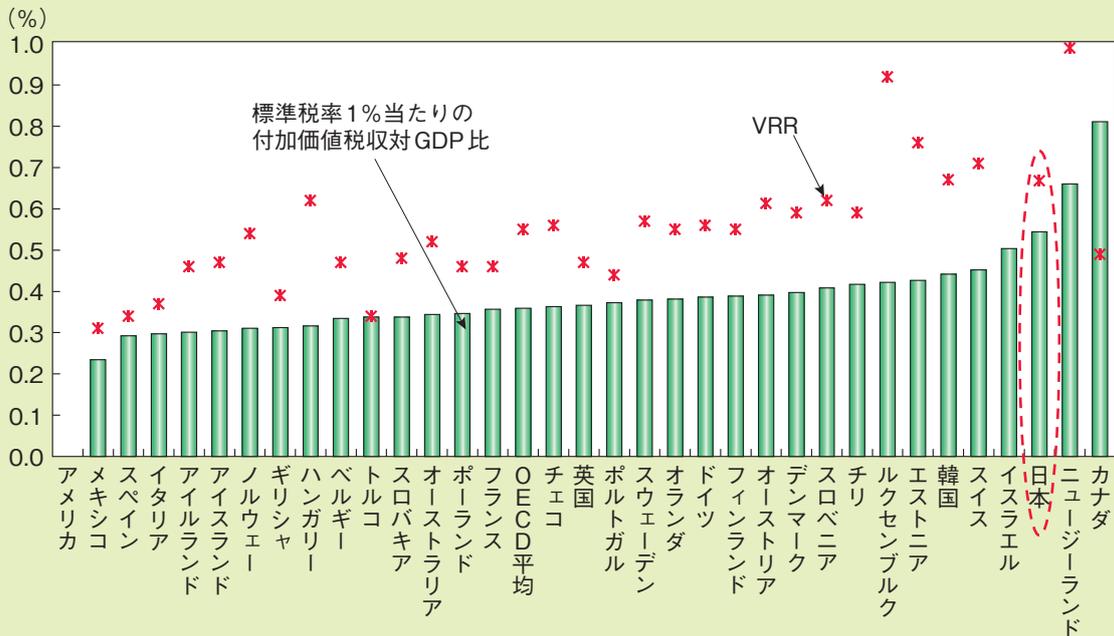


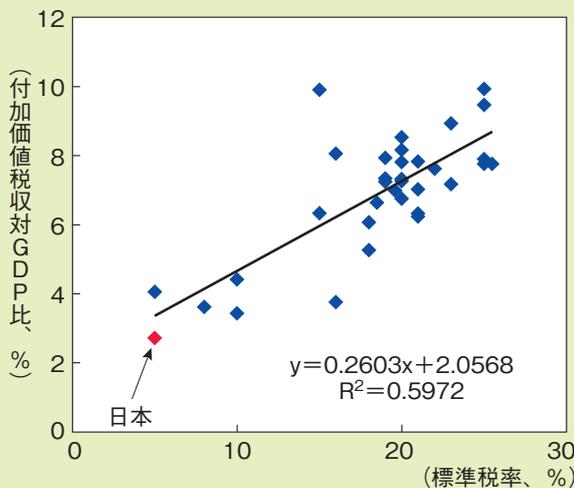
第1-3-24図 付加価値税の税収調達力の国際比較

付加価値税率と付加価値税の税収調達力は逆相関の関係

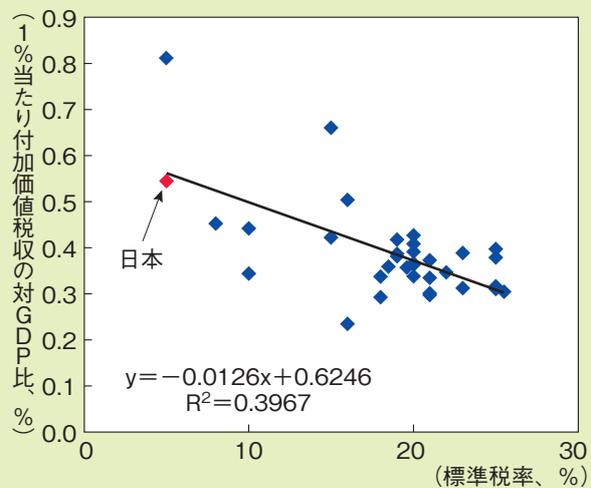
(1) 標準税率1%当たりの付加価値税収対GDP比



(2) 標準税率と付加価値税収



(3) 標準税率と1%当たり付加価値税収



- (備考) 1. OECD. Stat, OECD “Consumption Tax Trends 2012”、欧州委員会 “VAT Rates Applied in the Member States of the European Union” により作成。
 2. データは2011年。ただし、オーストラリア、韓国、アイルランド、ギリシャ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、OECD平均は2010年。
 3. 税収は国、地方政府の合計。アメリカは連邦レベルの付加価値税がないためゼロ。
 4. (1) で用いた標準税率は2011年10-12月期における値。ただし、オーストラリア、韓国、アイルランド、ギリシャ、オランダ、ポーランド、ポルトガルは2010年10-12月期の値。OECD平均はこれらを単純平均したもの。
 5. VRRはOECDが公表している消費税の効率性を表す指標。

$$VRR = VR / ((FCE - VR) \times r)$$

$$VR = \text{actual VAT revenues}$$

$$FCE = \text{Final consumption expenditure}$$

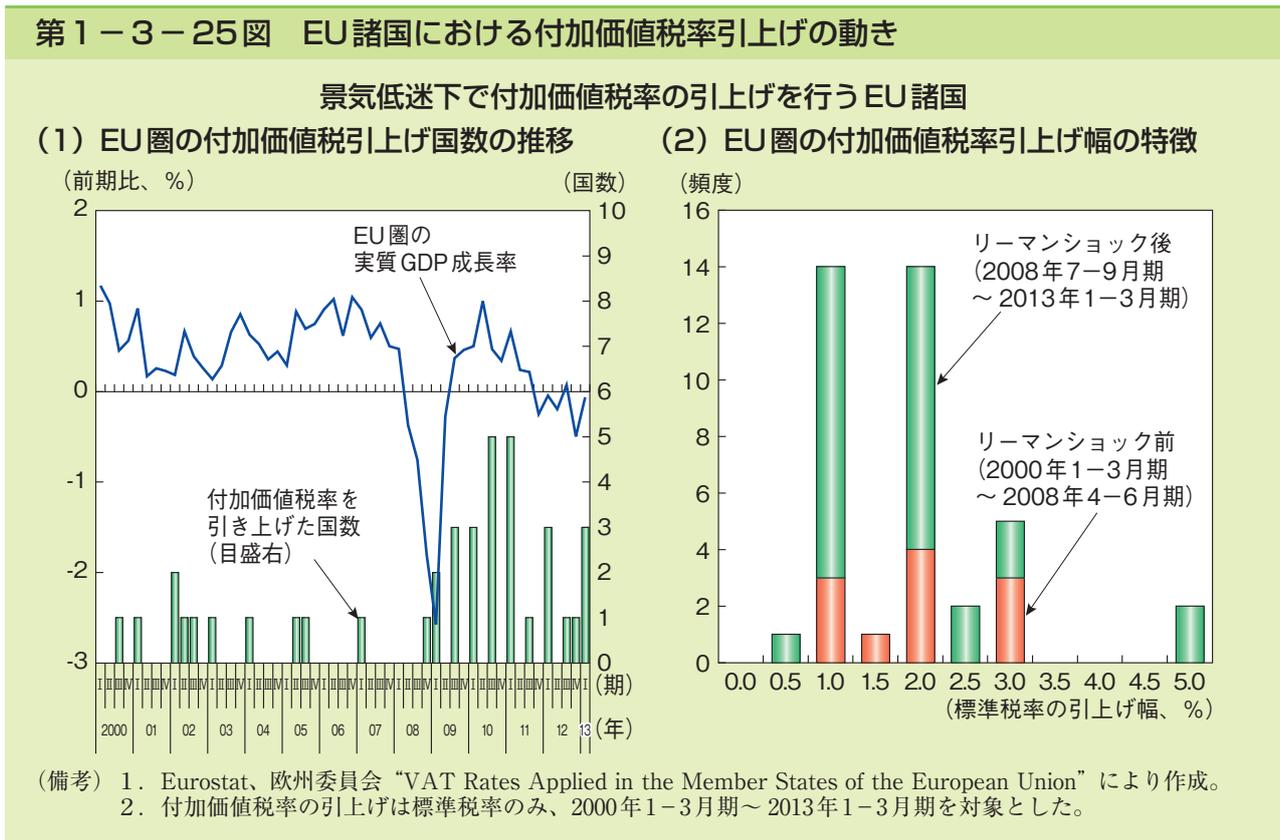
$$r = \text{standard VAT rate}$$
 と定義される。全ての品目に標準税率で課税した場合に得られるべき税収と比較し、実際の税収がどの程度かを示す。両者が等しければ1となり、1に近いほど税収調達力が高い税といえる。

は両指標とも OECD平均を上回っており、消費税（付加価値税）の税収調達力が高いことが確認できる（第1-3-24図（1））¹³⁴。また、標準税率が低い国は、当然のように付加価値税収が少ないが、税収調達力については、逆に高くなるという傾向が観察される（第1-3-24図（2）（3））。これは、標準税率が高い国では軽減税率が導入されている国が多く、全ての財・サービスに標準税率を適用した場合より、税収が減少することなどを反映している¹³⁵。

我が国の消費税率は国際的に見て低い水準にあるが、税収調達力が高いことを考えると、税率の引上げに伴う税収増加の効果は大きいと考えられる。付加価値税率の議論においては、こうした税収調達力も重要な論点である。

●景気低迷下で付加価値税率の引上げを行う EU 諸国

EU 諸国において、付加価値税率の引上げを実施した国の数は、2008年のリーマンショックから1年ほど経過した後に増加した（第1-3-25図（1））¹³⁶。これは、各国政府が、リーマンショック後の税収の落ち込みや経済対策によって悪化した財政状況を立て直すために、EU 諸



注 (134) VRRは、(1) 実際の付加価値税収、(2) 全ての課税ベースに標準税率を適用した場合の消費税収、を比較したものである。VRRの水準は、各国の税率構造などの影響を受けるため、ある程度の幅を考慮する必要がある。
(135) 軽減税率については、Mirrlees et al. (2010) の議論などを参照。
(136) 付加価値税率の引上げは標準税率のみを取り上げ、期間は2000年1-3月期～2013年1-3月期を対象とした。EU 諸国では、軽減税率が一般に導入されており、標準税率が引き上げられた場合でも、軽減税率の据え置かれる場合が少なくない。

国の景気が持ち直す中、付加価値税率を引き上げ、税収の拡大を目指したことによる。その後、欧州政府債務問題の深刻化などを背景に、EU圏の経済成長率はマイナスに転じたが、財政健全化策の一環として、複数の国で税率が引き上げられている。

EU諸国の付加価値税率の引上げ幅を見ると、1%と2%の引上げ幅を選択している事例が最も多く、次いで3%となっている（第1-3-25図（2））。なお、一度の引上げ幅が1%の場合であっても、複数回にわたり付加価値税率の引上げを行っている国も多く見られる。最大の引上げ幅は5%であるが、2000年以降は2つの事例に限られる。一般に、小幅な引上げを何度も繰り返すと事業者の事務負担が増加する一方、大幅な引上げは景気全体への影響が大きくなると考えられる。英国とドイツは、こうした点も含めて総合的に判断し、それぞれ2.5%、3%の幅で引き上げた¹³⁷。なお、EU全体の傾向として、リーマンショック後には、1%と2%の幅で税率を引き上げたケースが多くなっている。各国政府が、大幅な税率の引上げによる景気の下押しリスクなどを考慮して、小幅な変更にとどめた可能性がある。

●付加価値税率の引上げは必ずしも経済成長を阻害せず

付加価値税率の引上げと景気動向の関係について検討するために、実質GDP成長率と実質個人消費の変化を確認しよう¹³⁸。実質GDP成長率は、税率を引き上げる直前の四半期、引上げ時ともプラス成長を維持する事例が少なくない（第1-3-26図（1）（3））。この背景として、増税前の駆け込み需要に加え、景気状況が大きく悪化している時に増税しなかった国もあることなどが考えられる。リーマンショック前に限って見ると、引上げ直前と引上げ時の2四半期連続でプラス成長となった事例の割合が多い。そのため、税率の引上げに伴う駆け込み需要は、経済成長の押上げに寄与したと考えられるものの、その後の反動減は、必ずしも経済全体を押し下げる程の規模だったとはいえない。

実質個人消費については、引上げ直前の四半期はプラス成長となる一方、引上げ時には短期的にマイナス成長となる傾向がある（第1-3-26図（2）（4））。このように、個人消費においては、税率の引上げに伴う駆け込み需要とその反動減の影響が明確に観察される。ただし、引上げ直前の四半期の動きについては、リーマンショック前後で違いが見られる点に注意が必要である。リーマンショック前は、一つの事例を除いてプラス成長であったが、リーマンショック後は、消費の基調的な動きが弱かったため、駆け込み需要があってもマイナス成長となった事例も多い。

また、付加価値税率の引上げ時にマイナス成長となった事例について、その後マイナス成長がどれくらい続いたか確認してみても、リーマンショック前後で状況が大きく異なっている。リーマンショック前は、実質個人消費が2四半期以上マイナス成長を続ける事例は一つしか

注

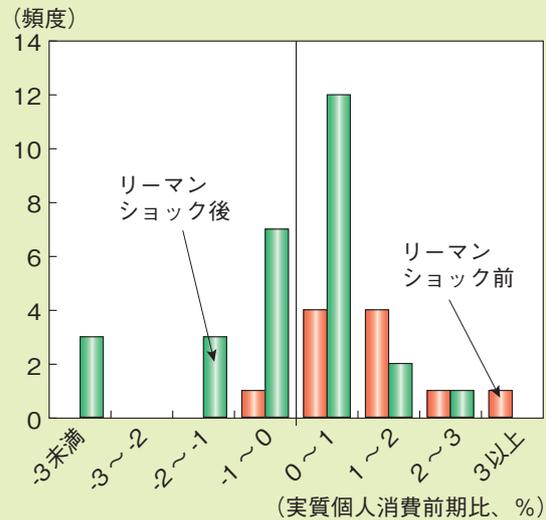
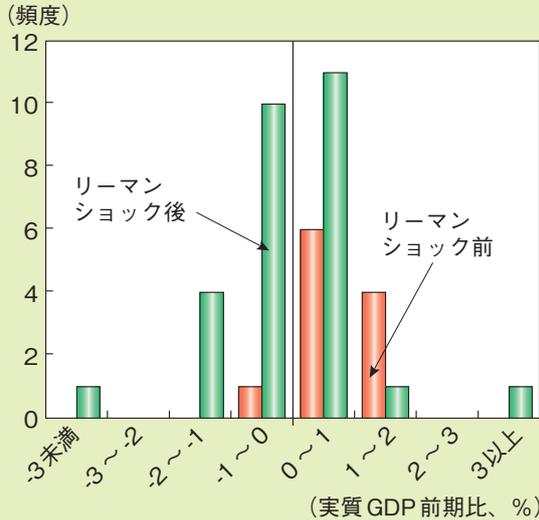
(137) 英国は2010年1月と2011年1月、ドイツは2007年1月に税率を引き上げた。

(138) 税率引上げを実施した時期と、実施していない時期におけるGDPと消費については、付注1-10を参照。また、OECD諸国の付加価値税率の引上げタイミングとGDPギャップの関係については、内閣府（2011b）を参照。

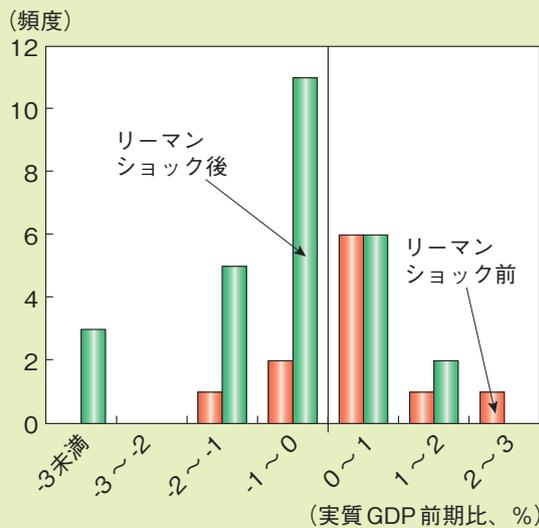
第1-3-26図 EU諸国の付加価値税率の引上げと景気動向

EU諸国の税率の引上げは必ずしも経済成長を阻害せず

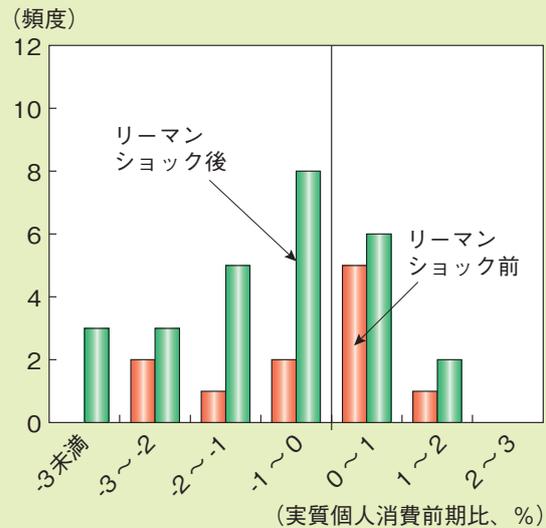
(1) 付加価値税率引上げ1期前のGDP成長率 (2) 付加価値税率引上げ1期前の個人消費成長率



(3) 付加価値税率引上げ時のGDP成長率



(4) 付加価値税率引上げ時の個人消費成長率



(5) 付加価値税率引上げ後の景気低迷の持続性

(頻度)

	実質GDP					実質個人消費消費				
	プラス成長	マイナス成長	当期のみ	2期連続	3期以上	プラス成長	マイナス成長	当期のみ	2期連続	3期以上
全期間	16	22	10	4	8	14	24	9	4	11
リーマンショック前	8	3	2	1	0	6	5	4	1	0
リーマンショック後	8	19	8	3	8	8	19	5	3	11

(備考) 1. Eurostat, 欧州委員会 “VAT Rates Applied in the Member States of the European Union” により作成。
 2. 付加価値税率の引上げは標準税率のみ、2000年以降を対象とした。
 3. (3)、(4) は、付加価値税率を引き上げた四半期の成長率。
 4. (5) は、付加価値税率を引き上げたときにマイナス成長であった事例について、その後何四半期マイナス成長が継続したかを分類した。そのため、税率引上げ前のマイナス成長はカウントしていない。

い。実質GDPも2四半期以上が1回観察されるだけで、3四半期以上の事例はない。しかし、リーマンショック後は、財政状況の深刻な場合に、国際金融市場の信認を得るためや、税収を少しでも増やすために、経済が停滞している中でもやむを得ず税率の引き上げを行う国が見られた¹³⁹。このような国では、その後の欧州政府債務問題などもあり、3四半期以上のマイナス成長を記録した例も存在している。

以上のようなEU諸国の事例からは、以下の特徴が指摘できる。まず、付加価値税率の引上げは、駆け込み需要とその反動減によって個人消費に影響を及ぼす傾向が見られたが、必ずしもマイナス成長に陥るわけではなく、経済全体を低迷させるものとはならなかった例も多い。リーマンショック前は、付加価値税率の引上げ後もプラス成長が続いた国が多い一方、リーマンショック後は、欧州政府債務危機などが景気に大きな影響を与えたこともあって、付加価値税率の引上げ前後にマイナス成長が続いた国も見られる。財政状況が極めて悪化した国においては、歳出削減や所得税などの増税と併せ、付加価値税率の引上げを行わざるを得ない例もあった。我が国がこのような事態に陥らないためにも、経済再生と財政健全化の両立に向けた取組を着実に進める必要がある。

第4節 まとめ

本章では、リーマンショック後の世界経済の変化を踏まえた我が国経済の立ち位置、物価の現状とデフレ脱却に向けた政策対応、財政・社会保障の現状と課題に分けて、我が国の経済財政の現状と課題を検討した。要点をまとめると次のようになる。

●景気は従来と異なるメカニズムで持ち直し

景気は2013年に入って持ち直しに転じた。今回の持ち直し局面は、経済政策などに市場が大きく反応し、こうした動きがマインドの改善などを通じて個人消費を中心に好影響を及ぼしているという点で、従来とは景気持ち直しのメカニズムが大きく異なっている。リーマンショック後の経済動向を主要国・地域と比較した結果、底堅い個人消費と弱い輸出が日本の特徴であり、設備投資の弱さは主要国・地域で共通していた。「三本の矢」の一体的な取組の下で、これらのいずれにも変化やその兆しが見られ、経済の好循環の芽が出ている。

個人消費ははっきりと持ち直し、好調さを維持している。企業収益の改善が所得に波及する兆しも見られる。今後、経済再生に向けた取組などを通じて雇用と所得が増加し、個人消費が一層力強さを増していくことが期待される。主要輸出相手国の景気低迷や円の独歩高などにより低迷してきた輸出は、持ち直しの動きが見られる。円安の輸出押上げ効果が徐々に顕在化

注 (139) 例えば、2011年1-3月期のポルトガル、2011年7-9月期のイタリア、2012年7-9月期のスペインなどが指摘できる（付図1-17）。